

自主調査研究報告 [継続報告]

北海道の農水産品の輸出促進に向けた調査研究(継1A-1-⑤)

大分類 継1A

中分類 継1A-1

1. 目的

政府では、農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円とする方針を打ち出しており、北海道においても道産食品の輸出1,000億円を目標とした戦略が立てられている。また、国土交通省では、平成29年6月に農水産物の輸出促進に向けた事業制度が創設され、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給等の整備に関する支援が行われることとなり、全国で初めて、北海道6港湾が認定された。財務省の財政制度等審議会財政制度分科会(平成29年10月17日開催)においては社会資本整備における成長戦略に基づくインフラの重点整備の例として紹介されるなど、北海道の動向が注目され、他の道内港湾でも計画策定の検討の動きがある。

一方、当センターにおいては、「寒冷地における衛生管理型構造物の手引きの作成；H29～H31」において、ハード面の研究を開始している。また、「水産物陸上保管施設と高鮮度な船舶輸送に関する調査研究；H27～H29」において、陸上保管施設の有効性を把握しており、この知見を、上記輸出促進計画と連携させるなど、ソフト面の研究も重要であり喫緊の課題である。

特に、ソフト面では、農水産物輸出促進のためには、港湾管理者が、地元連携団体と共同で体制をととのえ、輸出対象農水産品や目標を定めないといけない。港湾物流によって、最も効果のある農水産品の特定や農業との連携、道内物流体系から見た拠点港の適正配置など、計画の充実や着実な実施が重要である。このため、

本研究では、早期に港湾管理者の計画等に資するための情報の整理を行うものである。

2. 実施内容

2.1 苫小牧港の屋根付岸壁整備事業の把握

苫小牧港における屋根付岸壁整備事業の概要を整理し、整備前後の効果を把握する。

2.2 紋別港の屋根付岸壁整備事業の把握

紋別港の屋根付岸壁整備事業に関する資料を収集して事業の概要を把握する。

2.3 農水産品の物流の実態把握

既往資料等を用いて、北海道から輸出される農水産品について、水産品と農産品に分けて、物流の実態を把握する。

3. 主要な結論

3.1 苫小牧港の屋根付岸壁整備事業の概要

苫小牧港の屋根付岸壁事業の整備概要を整理した。また、苫小牧港の漁港区において、気温・風況などの現地調査、利用者へのヒアリング調査を実施し、経営効率化・軽労化・輸出促進の観点から事業の整備効果を検討した。

3.2 紋別港の屋根付岸壁事業の把握

紋別港の屋根付き岸壁の整備概要を既往資料、関係者へのヒアリング調査により把握した。

3.3 農水産品の物流の実態把握

水産品と農産品の物流体系、物流拠点、支援制度や政策等を既存資料から整理した。

4. 今後の対応

水揚げ港である紋別港において、屋根付岸壁が一部供用開始されることから、整備前後の整備効果を検討する。

また、全道的な農水産品の物流の実態を既往資料等から整理するとともに、輸出促進に向けた新たな拠点港の必要性や課題を整理していく予定である。